

ない ぶ しょう

# 内部障がいについて

## あなたに知ってほしいこと

### 内部障がいとは

内臓機能の障がいであり、身体障害者福祉法では「心臓機能」「呼吸器機能」「腎臓機能」「ぼうこう・直腸機能」「小腸機能」「肝臓機能」「ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能」の7種類の機能障がいと定められています。

## こんなことに困っています

外見から分かりにくく、周りから理解されにくいので、電車やバスの優先席に座りにくいなど、心理的ストレスを受けやすい状態にあります。

障がいのある臓器だけでなく、全身状態が低下しているため、体力が低下し、疲れやすいです。重い荷物を持ったり、長時間立っているなどの身体的負担を伴う行動が制限されます。障がいや治療の影響で集中力が続かず、心理的ストレスを受けやすくなります。

障がい者用駐車スペースが空いていても、外見から分かりにくく、周りから理解されにくいので利用できないことがあります。

- 「心臓機能障がい」で心臓ペースメーカーを使用している人は、近い距離で携帯電話を使用されると、発射される電波の影響で心臓ペースメーカーが誤作動する恐れがあります。
- 「呼吸器機能障がい」のある人は、タバコの煙などにより大きな影響を受けます。
- 「腎臓機能障がい」には、人工透析治療を受けている人がいます。定期的な通院への理解と時間の配慮が必要です。
- 「ぼうこう・直腸機能障がい」で人工肛門・人工ぼうこうを使用されている人（オストメイト）は、専用のトイレ（オストミートイレ）が必要です。
- 「ヒト免疫不全ウイルス（HIV）」は、日常生活の中では感染しません。また感染の早期把握や治療の早期開始・継続によりエイズの発症を防ぐことができます。周囲の人が偏見をなくし、HIVキャリアの人が暮らしやすい世の中にしていくことが必要です。